

ケーブルテレビサービス契約約款

株式会社愛媛 CATV

株式会社愛媛CATV（以下「当社」といいます。）と当社が提供するサービスを受けるもの（以下「契約者」といいます。）との間に結ばれる契約は次の条項によるものとします。

第1条（当社の行う業務）

当社は次項に定めるそれぞれの業務区域内の契約者に次の業務を提供します。

- (1)放送事業者のテレビジョン放送（多重放送を含む）、ラジオ放送（FM及びデジタル放送）及びデジタルデータ放送を有線により同時再送信する業務。
- (2)基本利用料で視聴できる自主放送番組を有線により放送する業務。
- (3)基本利用料以外に別料金で視聴できる自主放送番組（以下「オプションチャンネル」といいます。）を有線により放送する業務。
- (4)上記業務に付帯する業務。

2.当社は次のとおり業務区域を定めます。

- (1)松山・砥部・松前・久万高原町・伊予市光ファイバーサービスエリア
- (2)東温市・松山市久谷地区・松山市平井地区光ファイバーサービスエリア
- (3)松山市浅海・立岩地区光ファイバーサービスエリア
- (4)南宇和郡愛南町光ファイバーサービスエリア

3.当社は前項のそれぞれの業務区域ごとに、別に定める料金表に従い業務を提供します。

第2条（契約の単位）

加入契約は、1引込線（引込線及び回線終端装置）ごとに締結することを原則とします。この場合、西日本電信電話株式会社及び南宇和郡愛南町（以下「公共機関等」といいます。）が引込線及び回線終端装置を設置する場合についても同様とします。

2.1 引込線に複数の世帯・企業等が接続される場合は、各世帯・企業ごとに締結するものとします。

3.業務目的で、あるいは継続的に当社の提供するサービスを不特定または多数の人が視聴できるように受信機を設置する場合、若しくは定められた受信機台数を超えた台数で視聴する場合、当社との別段の取決めまたは承諾が必要です。

第3条（契約の成立）

加入契約の成立は、加入申込者が当社のそれぞれの業務区域に応じた所定の申込書を提出し、当社がこれを承諾した時とします。ただし、公共機関等が引込線及び回線終端装置を設置する場合には、加入申込者は、別途、公共機関等へ所定の申込書を提出し、これの承諾を得るものとします。この場合、別途、公共機関等の定める規定がある場合には、これに従うものとし、以下、引込線及び回線終端装置の規定を含むものについては同様とします。

2.当社は、前項の規定にかかわらず、次に該当する場合には申込みを承諾しないことができるものとします。

- (1)当社のサービスの提供が施設設置面での技術的な理由等により困難な場合。
- (2)加入申込者が、当社の定める業務区域と異なる業務区域のサービスに申込みをした場合。
- (3)加入申込者が、当社が別に定める料金表に記載のある条件を満たさずに申込みをした場合。

- (4)加入申込者が当社が別に定める料金表に記載のないサービスに申込みをした場合。
- (5)加入申込者が自己に課せられた責務の履行を怠ったことがあるなど本約款上要請される金員の支払いを怠るおそれがあると認められる場合。
- (6)加入申込書の記載事項に虚偽、不備（名義、捺印、識別のための番号及び符号情報等の相違・記入漏れ等をいいます。）がある場合。
- (7)加入申込者が当社の放送する番組の著作権その他を侵害するおそれがあると認められる場合。
- (8)加入申込者が未成年者、成年被後見人で、それぞれ法定代理人、後見人の同意が得られない場合。
- (9)料金等の支払いについて、当社が定める方法に同意が得られない場合。
- (10)加入申込者が、当社が別に適用する特約を不当に利用するおそれがあると認められる場合。
- (11)加入申込者がこの約款に違反するおそれがあると認められる場合。
- (12)その他、当社の業務に著しい支障がある場合。
- (13)約款及び別に定める規定等に、特段の定めがある場合。
- (14)加入申込者が反社会的勢力に該当したとき。
- (15)加入申込者が反社会的勢力に本サービスを利用させたとき。
- (16)加入申込者が暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動をし暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用いたまたは威力を用いて信用を毀損または業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為をしたとき。
- (17)加入申込者が本サービスを公序良俗に反する行為に使用したとき。
- (18)前号までの理由で当社が申込を承諾しなかった加入申込者の代理として加入申込を行っていると思われる場合。
- (19)その他各号に類する事由が発生したとき。

3. 当社は、契約成立後であっても前項の内容に相当する場合、若しくはこの約款に違反する行為を確認した場合、その契約を解除することができるものとします。この場合、当社は本約款の規定以外に、別に定める解約手数料等の規定を適用できるものとします。

4. 当社は、この約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。なお、最新の約款は当社のホームページ上にて公開します。

第4条（加入申込みの解除等）

加入申込者は、加入申込みを解除しようとするときは、申込みの日から8日の間、書面で当社に通知することにより申込みを解除又は、取り消すことができます。ただしこの場合、引込線工事、屋内工事のいずれかが施工済みの場合、若しくはその両方が施工済みの場合はそれぞれの工事料を負担するものとします。尚、契約料を支払い済の場合はその契約料の払い戻しを行います。

第5条（最低利用期間）

加入契約には、2年間の最低利用期間があります。

2.当社は、契約者より最低利用期間が満了する前に契約の解除の申し出があったときには、当該契約者に対して別に定める費用を請求することができるものとします。なお、加入契約の解除に関しては第20条の規定によるものとします。

第6条（契約料）

契約者は、当社が別に定める料金表に従い、契約料を支払うものとします。

2.契約者は、屋内工事が完了したとき、若しくはセットトップボックス（以下「STB」といいます。）の引き渡しが行われたときに契約料を支払うものとします。

第7条（基本利用料）

契約者は、屋内工事が完了した日、若しくはSTBの引き渡しが行われた日の属する月の翌月から、当社が別に定める料金表に従い、利用料を定める期日に指定金融機関の契約者口座から自動振替、またはクレジットカードを利用しカード会社が定める会員規約に及び弊社が別に定めるクレジットカード支払いに関する特約に基づいて支払うものとします。

2.利用料の計算の開始はサービスを受けた日から起算して、その契約の解除があった日の属する月の月末日までの期間について、当社が提供するサービスの態様に応じて料金表に規定する料金の支払いを要します。

3.社会経済情勢等の事由により、総務大臣に届出た上で利用料金の改定を行うことがあります。

4.当社の設定した契約料・利用料には、NHKの受信料（NHKの衛星放送受信料も含む。）は含まれておりません。従って、NHKと受信契約を締結していない契約者は、別途、NHKと所定の受信契約を結んでいただくこととなります。

5.当社の設定した契約料・利用料には、WOWOWの契約料、受信料は含まれておりません。従って、WOWOWの視聴を希望する契約者は、別途、WOWOWと所定の受信契約を結んでいただくこととなります。

第8条（特別料金）

第1条1項3号に定めるサービスを受ける契約者は、第6条・第7条の規定による契約料・利用料に加えて、別に定める料金表に従い特別料金を支払うものとします。

2.オプションチャンネルの視聴の申込みは、STBごと・チャンネルごと・月ごとの契約とします。

3.料金の支払いは、第7条1項に準ずるものとします。

第9条（STBの貸与）

契約者にて別途購入したSTB（デジタル放送を受信するために必要な機器）を除くSTBは、当社の所有とし、契約者に貸与します。ただし、当社の所有するSTBにセットされているリモコン等付属品については契約者に委譲するものとします。

2.契約者は、当社が別に定める料金表に従い、必要に応じてSTBを別途購入することができるものとします。

3.契約者は、当社が必要に応じて行うSTBのバージョンアップ作業の実施に同意するものとしま

す。

第 10 条 (延滞利息)

契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年 14.5%（1 年を 365 日とします。）の割合で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに支払うものとします。ただし、支払期日の翌日から起算して 10 日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

第 11 条 (設備の設置及び費用の負担)

当社が行う業務に必要な設備（放送センター、伝送路設備）の設置に要する費用は、当社が負担し、これを所有又は管理します。

2. 引込線の設置に要する費用は、契約者が負担し、当社がこれを所有又は管理します。

3. 引込線を設置するにあたり、当社の施工基準を超えるものである場合、その費用は契約者が負担し、当社がこれを所有又は管理します。

4. 前項の工事並びに保守については、当社または当社の指定する業者が行います。

5. 契約者は、契約者の設備（回線終端装置の出力端子以降の設備）の設置に要する費用を負担し、これを所有します。

6. 上項の工事については当社または当社の指定する業者が行い、保守管理については契約者が行うものとします。

第 12 条 (既存の受信設備並びに画像品質)

契約者が設置している既存の受信設備は、原則としてそのまま残置するものとします。

2. 契約者が、既存の受信設備で視聴する場合、その画像の品質の変化について、当社は関知しないものとします。

第 13 条 (設置場所の提供等)

契約者が所有または占有する敷地、建物、構築物等において、当社が所有又は管理する引込線等設備（引込線、回線終端装置）を設置するために必要な場所は、その契約者から提供していただきます。

2. 当社または当社の指定する業者が引込線等設備の設置、撤去、修理又は復旧の工事を行う場合には、当社または当社の指定する工事業者は予め契約者に対し工事内容を説明した上で、当該工事を実施することを原則とします。

その際に契約者に関する土地、建物その他の工作物等に損害を与えた場合に、それがやむを得ない理由によるものである場合を除きその損害は当社が賠償するものとします。

3. 当社が加入契約に基づいて設置する STB、回線終端装置に必要な電気料は契約者が負担するものとします。

4. 契約者は、引込線等設備の設置について、地主、家主、その他利害関係人があるときは、予め承諾を得ておくものとし、このことに関して責任を負い、当社は関知しないものとします。

第 14 条（設置場所の変更）

契約者が、契約者の事由（転居等）により引込線等設備の移転を行う場合は、第 1 条 2 項にある同一の業務区域内で、なおかつ配線方法が当社の定める施工基準を満たす場合に限りその移転を認めますが、その移転に要する工事料は契約者が負担するものとします。

第 15 条（故障）

当社は、契約者から当社が提供するサービスに異常がある旨の申し出があった場合、これを調査し、必要な措置を講ずるものとします。

2.異常の原因が契約者の設備による場合、その調査と修復に要する費用を契約者が負担するものとします。

3.契約者は、故意又は過失により、当社が所有又は管理する設備に故障を生じさせた場合は、その調査と修復に要する費用を負担するものとします。

4. STB の付属品（リモコン等）に故障が生じた場合は、新しい付属品と交換することとし、その交換費用は契約者が負担するものとします。

第 16 条（保守責任及び免責事項）

当社は、当社が所有又は管理する設備の維持管理責任を負うものとします。ただし、契約者は、維持管理の必要上、サービスの提供が一時的に停止することがあることを承認するものとします。

2.当社が放送を月のうち半分以上行うことがなかった場合、契約者は当該月分の利用料の支払いを要しないものとします。

3.当社が所有又は管理する設備の保守責任範囲は回線終端装置の出力端子までとします。ただし貸与した STB については、当社の責任とします。（ただし契約者にて購入した STB、並びに付属品は除きます。）

4.回線終端装置の出力端子以降の契約者側の設備並びに契約者の受信機に起因する事由により、当社の行うサービスに支障が生じた場合、当社はその責任を負わないものとします。

5.当社は、次の各号に起因することにより、第 1 条に定めるサービスの提供に支障が生じることがあっても、その責任を負わないものとします。

(1)天災、事変その他の事態のとき。

(2)第三者が故意又は過失により、当社が所有又は管理する設備に損傷を与えたとき。

(3)その他やむを得ない事由のとき。

6.録画機能付き STB の利用について、STB 本体の不具合や毀損及び紛失等の原因により録画機能及び録画物の再生機能に不具合が生じた場合、当社はこれらにより生じた損害について一切の責任を負わないものとします。また契約者は設置位置の変更、故障、サービスの解除などにより、機器の交換や撤去を行う場合においては、STB に記録された録画物に関する一切の権利は放棄するものとします。

第 17 条（名義変更）

契約者は、相続の場合以外その名義を変更することができません。

第 18 条 (契約者の義務)

契約者は、次のことを遵守するものとします。

- (1)当社が所有又は管理する設備を改変、移動・取り外しをしないこと。
- (2)当社が貸与する STB は責任を持ってこれを管理・保管し、変更・分解又は損壊しないこと。
- (3)加入契約に基づいた数量以外の受信機等を接続して視聴しないこと。これに違反したときは、視聴を始めた期日にさかのぼり相当の利用料を支払うものとします。
- (4)契約者は加入契約に基づいて設置した設備を別世帯に無断に分配・延長・移転・又貸しないこと。尚、世帯とは住居及び生計を共にする者の集まり、または独立して住居若しくは生計を維持する単身者としてします。これに違反したときは、視聴を始めた期日にさかのぼり相当の利用料を支払うものとします。

2.契約者は、前項の規定に違反して、設備を亡失又は損壊したときは、当社が指定する期日までにその補充・修理その他の工事等に必要の費用を支払っていただきます。

第 19 条 (サービスの休止)

契約者は当社が提供するサービスを一時的に休止しようとする場合は、当社が定める一定期間内において、サービスの休止ができるものとします。

2.サービスを休止する場合、契約料の払い戻しはいたしません。

3.サービスを休止する場合、契約者は第 7 条の規定による料金を支払うものとします。ただし、前納している場合は第 7 条の規定にかかわらず、休止の月の翌月以降の分について払い戻すものとします。

4.サービスを休止する場合、当社は、当社が所有又は管理する設備を撤去することを原則とします。同時に第 1 条にある業務を停止します。この場合、契約者が所有する設備又は占有する敷地・建物・構築物・テレビ受信設備等の復旧に関しては当社は関知しないものとします。

5.休止後、サービスの復活をする場合は、契約者は、当社にその旨を申し出るものとします。尚、当社は申し出により、サービスの提供に必要な措置（引込線工事・屋内工事、STB の取付工事等）を行いその費用は、契約者が負担するものとします。

第 20 条 (加入契約の解除)

契約者は、加入契約を解除しようとする場合は、速やかに当社にその旨を申し出るものとします。

2.契約を解除する場合、契約料の払い戻しはいたしません。

3.契約を解除する場合、契約者は、第 7 条の規定による料金を支払うものとします。ただし、前納している場合は、第 7 条の規定にかかわらず、解除の月の翌月以降の分について払い戻すものとします。

4.契約を解除する場合、当社は、当社が所有又は管理する設備を撤去することを原則とします。同時に第 1 条にある業務を停止します。この場合、契約者が所有する設備又は占有する敷地・建物・構築物・テレビ受信設備等の復旧に関しては、当社は関知しないものとします。

第 21 条 (B-CAS カード及び C-CAS カードの取扱いについて)

B-CAS カードに関する取扱いについては、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの「B-CAS カード使用許諾契約約款」に定めるところによります。

2.C-CAS カードは当社に帰属し、C-CAS カードを必要とする STB を利用する契約者に STB1 台につき 1 枚の C-CAS カードを当社より貸与するものとし、STB の加入契約終了時は、C-CAS カードを当社に返還するものとします。また、当社は必要に応じて、契約者に C-CAS カードの交換及び返還を請求できるものとします。

3.当社の手配による以外のデータ追加・変更・改竄は禁止し、それらが行われたことによる当社及び第三者に及ぼされた損害・利益損失は契約者が賠償するものとします。また、C-CAS カードを契約者が破損または紛失した場合には、その損害分を当社に支払うものとします。

第 22 条 (契約者の義務違反による停止及び解除)

契約者が、利用料金等の支払いを 2 カ月以上遅延又は本約款に違反する行為があった場合、当社は、サービスの提供の停止及び加入契約の解除ができるものとします。ただし、サービス停止した場合でも、サービス利用料金は継続して発生いたします。

2.前項に基づき加入契約が解除された場合、契約料・工事料等の払い戻しは行わないものとします。

第 23 条 (工事の遅延承諾)

加入申込者が所定の手続きを行い、当社がこれを承諾した後に、当社が行う工事が諸般の事情で遅延する場合は、契約者はこれを承諾するものとします。

第 24 条 (放送内容の変更)

当社は、放送内容を変更できるものとします。この場合、当社は一切の責任を負いません。

第 25 条 (約款の改正)

当社は、総務大臣に届出た上で、この約款を改正できるものとします。この場合、契約者は変更後の約款の適用を受けます。

第 26 条 (定めなき事項)

この約款に定めなき事項が生じた場合、当社と契約者は契約の主旨に従い、誠意をもって協議・解決に努めるものとします。

付則

1.当社は、特に必要があるときは、特約を適用するものとします。

2.集合住宅の一括加入、一定地区の集団加入、ホテル等の業務用加入の契約については、別に定めるものとします。

この改正規定は 2025 年 2 月 1 日から施行します。

2020年10月1日

価格（特別料金）及び価格表示変更

2021年4月1日

消費税込表記に変更。

全エリア光化に伴う、エリアの修正及び同軸サービスに関する文言について削除。

2021年10月1日

基本利用料（STBなしの月額基本料 ※松山・砥部・松前・久万高原町・東温市・松山市平井地区光ファイバーサービスエリア）追加

2022年7月1日

最低利用期間および引込工事費用の変更

2025年2月1日

料金改定に伴う、料金表の変更

2025年6月1日

料金改定に伴う、南宇和郡愛南町光ファイバーサービスエリア料金表の変更

ケーブルテレビ料金表

(1) 松山・砥部・松前・久万高原町・伊予市光ファイバーサービスエリア／(2)東温市・松山市平井地区光ファイバーサービスエリア／(3) 松山市浅海・立岩地区光ファイバーサービスエリア料金表

1.契約料

内 容	契約料金
1 契約につき	33,000 円 (税込価格)

2.引込工事料

内 容	標準料金
1 引込線につき	27,500 円 (税込価格)

※当社の施工基準(引込線長 40m)を超えるものについては実費負担頂きます。

3.屋内工事 (契約者の設備工事)

内 容	標準料金
テレビ 1 台目につき	16,500 円 (税込価格)
テレビ 2 台目以降	5,500 円 (税込価格)／台

※上記屋内工事料金は標準工事 (露出配線) の場合の料金です。施工方法や建物形状などにより追加費用が発生した場合は実費負担頂きます。

4.テレビコース変更手数料・・・当社が定める手数料を頂きます。

5.契約者設備の点検・補修料・・・実費

6.その他の工事料・・・実費

7.基本利用料 (月ごと)

(1) STB なしの月額基本利用料

ハード ソフト	STB なし	
光再送信 (地上波再送信のみ) (※1)	テレビ単体プラン	月額 2,310 円 (税込価格)
地デジ BS コース (※2)	光 e ねっともしくは光 e でんわセット限定プラン	月額 1,760 円 (税込価格)

※1 光再送信 (地上波再送信のみ) は、テレビ単体での契約の場合に適用されます。

※2 地デジ BS コースは、光 e ねっと若しくは光 e でんわいずれかとのセットでの契約の場合に適用されます。

※上記月額料金には NHK 受信料は含まれておりません。

※STB なしプランの場合は月間番組表の配布はございません。

(2) STB1 台目の月額基本利用料

内 容	料金
基本 STB (4K)	月額 2,310 円(税込価格) (※1)
らく録 STB (基本 STB (4K) + HDD)	月額 3,410 円(税込価格) (※1) (※2)
らく録ブルーレイ STB	月額 4,510 円(税込価格) (※1) (※3)
BS4K コース (市営団地のみ)	月額 1,430 円(税込価格) (※4)

※1 上記月額料金には NHK 受信料は含まれておりません。

※1 現在ご利用中の契約者の中で、上記に定める基本料を 1 年分一括して前納されている場合は、1 ヶ月分を割引きます。ただし、らく録 STB の月額基本利用料の内訳は、基本 STB1,980 円 (税込価格) + HDD1,100 円 (税込価格) となり 1 年分一括して前納する場合の対象は基本 STB の月額利用料金 1,980 円 (税込価格) です。ただし、現在新規での 1 年分一括払いの受付はしておりません。

※2 らく録 STB は基本 STB に録画機能 (HDD) が標準装備されたものになります。

※3 らく録ブルーレイ STB は、当社よりレンタル若しくは契約者にて別途購入するものとします。尚、契約者にて STB を購入された場合には、上記月額料金から 2,200 円 (税込価格) を値引きします。

※CATV 一括導入物件でのご契約の場合は、基本 STB は 1,430 円 (税込価格) 引き、らく録 STB およびらく録ブルーレイ STB は 1,980 円 (税込価格) 引きとなります。

※4 半年一括、もしくは 1 年分一括して前納いただきます。

(3) STB2 台目以降 1 台ごとの月額基本利用料

内 容	料金
基本 STB (4K)	月額 1,100 円(税込価格) (※1)
らく録 STB (基本 STB (4K) + HDD)	月額 1,650 円(税込価格) (※1) (※2)
らく録ブルーレイ STB	月額 2,750 円(税込価格) (※1) (※3)
BS4K コース (市営団地のみ)	月額 550 円(税込価格) (※1) (※4)

※1 上記月額料金には NHK 受信料は含まれておりません。

※1 現在ご利用中の契約者の中で、上記に定める基本料を 1 年分一括して前納されている場合は、1 ヶ月分を割引きます。ただし、らく録 STB の月額基本利用料の内訳は、基本 STB550 円 (税込価格) + HDD1,100 円 (税込価格) となり 1 年分一括して前納する場合の対象は基本 STB の月額利用料金 550 円 (税込価格) です。※STB1 台目が前納の場合に限ります。ただし、現在新規での 1 年分一括払いの受付はしておりません。

※1 複数の STB を利用する場合における STB1 台目の規定は、らく録ブルーレイ STB、らく録 STB、基本 STB、BS4K コースの順に優先されるものとします。

※2 らく録 STB は基本 STB に録画機能 (HDD) が標準装備されたものになります。

※3 らく録ブルーレイ STB は、当社よりレンタル若しくは契約者にて別途購入するものとします。尚、契約者にて STB を購入された場合には、上記月額料金から 2,200 円 (税込価格) を値引きします。

※4 半年一括、もしくは 1 年分一括して前納いただきます。

8.特別料金（STB ごと、チャンネルごと、月ごと）

内 容	料金
地デジ BS チューナー（4K）	月額 880 円（税込価格）
おてがるパック	月額 550 円（税込価格） 「スカイ A」 「Dlife」 「ナショナルジオグラフィック」 「WOWOW プラス」 「MUSIC TELEVISION MTV」 「日 テレ NEWS24」 「MONDO TV」 の 7 チャンネルセット
スポバラパック	月額 550 円（税込価格） 「スカイ A」 「フジテレビ ONE スポーツ・バラエティ」 「フジテレビ TWO ドラマ・アニメ」 「TBS チャンネル 1 最新ドラマ・音楽・映画」 「TBS チャンネル 2 名作ドラ マ・スポーツアニメ」 「日テレプラス ドラマ・アニメ・音 楽ライブ」 「日テレ NEWS24」 の 7 チャンネルセット
ドラおんパック	月額 550 円（税込価格） 「テレ朝チャンネル 1」 「テレ朝チャンネル 2」 「ホームド ラマチャンネル 韓流・時代劇・国内ドラマ」 「WOWOW プラス」 「MTV」 「ミュージック・エア」 の 6 チャンネルセット
エンタメパック	月額 550 円（税込価格） 「Dlife」 「ナショナルジオグラフィック」 「エンタメ～テレ ☆シネドラバラエティ」 「ダンスチャンネル by エンタメ ～テレ」 「MONDO TV」 「CNN/US」 「KBS World」 の 7 チャンネルセット
おすすめパック	月額 1,540 円（税込価格） 「ディスカバリーチャンネル」 「アニマルプラネット」 「スペースシャワーTV」 「「MUSIC ON! TV (エムオ ン)」 「歌謡ポップスチャンネル」 「アニマックス」 「カートウー ン ネットワーク 海外アニメ国内アニメ」 「キッズステー ション」 「旅チャンネル」 「チャンネル銀河 歴史ドラマ・サ スペンス・日本のうた」 「J SPORTS1」 「J SPORTS2」 「J SPORTS3」 「GAORA SPORTS」 「ゴルフネットワーク」 「日テレジ ータス」 「囲碁・将棋チャンネル」 「鉄道チャンネル」 「釣り ビジョン」 「アクションチャンネル」 「ミステリーチャンネル」 「ムービープラス」 「ザ・シネマ」 「スーパー！ドラマ

	TV#海外ドラマ☆エンタメ」「女性チャンネル♪LaLaTV」 「アジアドラマチックTV」「映画・チャンネルNECO」 「ファミリー劇場」「時代劇専門チャンネル」「日本映画専門チャンネル」 「ヒストリーチャンネル 日本・世界の歴史&エンタメ」 「日経CNBC」「CNNj」「TBS NEWS」 の34チャンネルセット
日本映画専門チャンネル	月額 770 円 (税込価格)
アジアドラマチックTV	月額 660 円 (税込価格)
時代劇専門チャンネル HD	月額 770 円 (税込価格)
釣りビジョン	月額 1,320 円 (税込価格)
日経CNBC	月額 990 円 (税込価格)
WOWOW プラス	月額 770 円 (税込価格)
エンタメ～テレ☆シネドラバラエティ	月額 660 円 (税込価格)
ミュージック・エア	月額 660 円 (税込価格)
ミュージック・ジャパン TV	月額 440 円 (税込価格)
映画・チャンネルNECO	月額 660 円 (税込価格)
テレ朝チャンネル1	月額 660 円 (税込価格)
テレ朝チャンネル2	月額 660 円 (税込価格)
TBS NEWS	月額 408 円 (税込価格)
Mnet	月額 2,530 円 (税込価格)
KNTV	月額 3,960 円 (税込価格)
アニメシアターX (AT-X)	月額 2,180 円 (税込価格)
TAKARAZUKA SKY STAGE	月額 2,970 円 (税込価格)
東映チャンネル	月額 1,650 円 (税込価格)
衛星劇場	月額 1,980 円 (税込価格)
FIGHTING TV サムライ	月額 1,980 円 (税込価格)
フジテレビ NEXT ライブ・プレミアム	月額 1,760 円 (税込価格)
J SPORTS4	月額 1,430 円 (税込価格)
SPEED チャンネル1	月額 990 円 (税込価格)
SPEED チャンネル1、2セット	月額 1,320 円 (税込価格) 2チャンネルセット
グリーンチャンネル(1、2セット)	月額 1,320 円 (税込価格) 2チャンネルセット
GAORA SPORTS	月額 1,320 円 (税込価格)
歌謡ポップスチャンネル	月額 880 円 (税込価格)
スカイA	月額 1,100 円 (税込価格)
日テレジータス	月額 990 円 (税込価格)

日テレ NEWS24	月額 528 円 (税込価格)
ホームドラマチャンネル 韓流・時代劇・国内ドラマ	月額 660 円 (税込価格)
パチンコ★パチスロ TV!	月額 1,100 円 (税込価格)
V☆パラダイス	月額 770 円 (税込価格)
WOWOW (3ch セット)	月額 2,530 円 (税込価格) 「WOWOW プライム」「WOWOW ライブ」「WOWOW シネマ」の 3 チャンネルセット
スター・チャンネル (BS)	月額 1,980 円 (税込価格)
レインボーチャンネル HD	月額 2,530 円 (税込価格)
プレイボーイチャンネル HD	月額 2,750 円 (税込価格)
レッドチェリー	月額 2,750 円 (税込価格)
プレイボーイ・レッドセット	月額 3,300 円 (税込価格) 2 チャンネルセット
MUSIC TELEVISION MTV	月額 770 円 (税込価格)
ゴルフネットワーク	月額 2,480 円 (税込価格)
J SPORTS1, 2, 3, 4	月額 2,515 円 (税込価格)
TBS チャンネル 1 最新ドラマ・音 楽・映画	月額 660 円 (税込価格)
TBS チャンネル 2 名作ドラマ・ス ポーツ・アニメ	月額 660 円 (税込価格)
TBS チャンネル 1, 2	月額 1,100 円 (税込価格)
スーパー! ドラマ TV&ザ・シネマ	月額 990 円 (税込価格)
ヒストリーチャンネル&ザ・シネマ	月額 990 円 (税込価格)
ヒストリーチャンネル&スーパー! ドラマ TV	月額 990 円 (税込価格)
アニマックス	月額 813 円 (税込価格)
キッズステーション	月額 813 円 (税込価格)
ダンスチャンネル by エンタメ〜テ レ	月額 990 円 (税込価格)
フジテレビ ONE・TWO・NEXT	月額 2,310 円 (税込価格)
CNN/US	月額 1,760 円 (税込価格)

※【BS パススルー放送について】(1)松山市・砥部町・松前町・久万高原町・伊予市光ファイバーサービスエリアは 4K パススルー対応、(2)東温市・松山市久谷地区・松山市平井地区光ファイバーサービスエリアおよび(3)松山市浅海・立岩地区光ファイバーサービスエリアは 2K パススルー対応となります。(2)(3)エリアについても地デジ BS チューナーを設置することで BS4K 放送の視聴が可能です。

(4)南宇和郡愛南町光ファイバーサービスエリア料金表

1.契約料

内 容	契約料金
1 契約につき	33,000 円 (税込価格)

※別途、南宇和郡愛南町への申込が必要です。また、契約料については、南宇和郡愛南町の規定によるものとします。

2.引込工事料

南宇和郡愛南町の定める料金によります (別途、南宇和郡愛南町への申込が必要です)。

3.屋内工事 (契約者の設備工事)

内 容	標準料金
テレビ 1 台目につき	3,300 円 (税込価格)
テレビ 2 台目以降	1,650 円 (税込価格) / 台

※上記屋内工事料金は標準工事 (露出配線) の場合の料金です。施工方法や建物形状などにより追加費用が発生した場合は実費負担頂きます。

4.テレビコース変更手数料・・・当社が定める手数料を頂きます。

5.契約者設備の点検・補修料・・・実費

6.その他の工事料・・・実費

7.基本利用料 (月ごと)

(1) STB なしの月額基本利用料

デジタルコース
月額 770 円 (税込価格) (※1)

※1 契約者が、デジタルコースのみの利用しかなかった場合、上記月額料金の支払い方法は、1 年前払い若しくは半年前払いのいずれかになります。ただしこの場合、割引はありません。

※1 上記月額料金には月間番組表購読料は含まれておりません。

※1 上記月額料金には NHK 受信料は含まれておりません。

(2) STB1 台目の月額基本利用料

内 容	料金
基本 STB (4K)	月額 2,310 円(税込価格) (※1)
らく録 STB (基本 STB (4K) + HDD)	月額 3,410 円(税込価格) (※1) (※2)
らく録ブルーレイ STB	月額 4,510 円(税込価格) (※1) (※3)
BS4K コース (町営団地のみ)	月額 1,430 円(税込価格) (※4)

※1 契約者が、弊社が定める ISP サービス (インターネットサービスプロバイダとのセット) を同時に利用する場合には、月額料金の合計から 220 円 (税込価格) を値引きます。

※1 現在ご利用中の契約者の中で、上記に定める基本料を 1 年分一括して前納されている場合は、1 ヶ月分を割引きます。ただし、らく録 STB の月額基本利用料の内訳は、基本 STB1,980 円 (税込価格) +HDD1,100 円 (税込価格) となり 1 年分一括して前納する場合の対象は基本 STB の月額利用料金 1,980 円 (税込価格) です。ただし、現在新規での 1 年分一括払いの受付はしておりません。

※1 上記月額料金には NHK 受信料は含まれておりません。

※2 らく録 STB は基本 STB に録画機能 (HDD) が標準装備されたものになります。

※3 らく録ブルーレイ STB は、当社よりレンタル若しくは契約者にて別途購入するものとします。

※4 半年一括、もしくは1年分一括して前納いただきます。

尚、契約者にて STB を購入されてた場合には、上記月額料金から 2,200 円 (税込価格) を値引きします。

※CATV 一括導入物件でのご契約の場合は、基本 STB は 1,430 円引き、らく録 STB およびらく録ブルーレイ STB は 1,980 円引きとなります。

(3) STB2 台目以降 1 台ごとの月額基本利用料

内 容	料金
基本 STB (4K)	月額 1,100 円(税込価格) (※1)
らく録 STB (基本 STB (4K) + HDD)	月額 1,650 円(税込価格) (※1) (※2)
らく録ブルーレイ STB	月額 2,750 円(税込価格) (※1) (※3)
BS4K コース (町営団地のみ)	月額 550 円(税込価格) (※1) (※4)

※1 上記月額料金には NHK 受信料は含まれておりません。

※1 複数の STB を利用する場合における STB1 台目の規定は、らく録ブルーレイ STB、らく録 STB、基本 STB、BS4K コースの順に優先されるものとします。

※2 らく録 STB は基本 STB に録画機能 (HDD) が標準装備されたものになります。

※3 らく録ブルーレイ STB は、当社よりレンタル若しくは契約者にて別途購入するものとします。

尚、契約者にて STB を購入された場合には、上記月額料金から 2,200 円 (税込価格) を値引きします。

※4 半年一括、もしくは1年分一括して前納いただきます。

8.特別料金 (STB ごと、チャンネルごと、月ごと)

内 容	料金
地デジ BS チューナー (4K)	月額 880 円 (税込価格)
おてがるバック	月額 550 円 (税込価格) 「スカイ A」 「Dlife」 「ナショナルジオグラフィック」 「WOWOW プラス」 「MUSIC TELEVISION MTV」 「日 テレ NEWS24」 「MONDO TV」 の 7 チャンネルセット
スポバラバック	月額 550 円 (税込価格) 「スカイ A」 「フジテレビ ONE スポーツ・バラエティ」 「フジテレビ TWO ドラマ・アニメ」 「TBS チャンネル 1 最新ドラマ・音楽・映画」 「TBS チャンネル 2 名作ドラ マ・スポーツアニメ」 「日テレプラス ドラマ・アニメ・音 楽ライブ」 「日テレ NEWS24」 の 7 チャンネルセット
ドラおんバック	月額 550 円 (税込価格)

	「テレ朝チャンネル1」「テレ朝チャンネル2」「ホームドラマチャンネル 韓流・時代劇・国内ドラマ」「WOWOW プラス」「MTV」「ミュージック・エア」 の6チャンネルセット
エンタメパック	月額 550 円 (税込価格) 「Dlife」「ナショナルジオグラフィック」「エンタメ～テレ☆シネドラバラエティ」「ダンスチャンネル by エンタメ～テレ」「MONDO TV」「CNN/US」「KBS World」 の7チャンネルセット
おすすめパック	月額 1,540 円 (税込価格) 「ディスカバリーチャンネル」「アニマルプラネット」 「スペースシャワーTV」「MUSIC ON! TV (エムオン)」 「歌謡ポップスチャンネル」「アニマックス」「カートゥーン ネットワーク 海外アニメ国内アニメ」「キッズステーション」「旅チャンネル」「チャンネル銀河 歴史ドラマ・サスペンス・日本のうた」「J SPORTS1」「J SPORTS2」「J SPORTS3」 「GAORA SPORTS」「ゴルフネットワーク」「日テレジータス」「囲碁・将棋チャンネル」「鉄道チャンネル」「釣りビジョン」「アクションチャンネル」「ミステリーチャンネル」「ムービープラス」「ザ・シネマ」「スーパー!ドラマTV#海外ドラマ☆エンタメ」「女性チャンネル♪LaLaTV」 「アジアドラマチックTV」「映画・チャンネルNECO」 「ファミリー劇場」「時代劇専門チャンネル」「日本映画専門チャンネル」 「ヒストリーチャンネル 日本・世界の歴史&エンタメ」 「日経CNBC」「CNNj」「TBS NEWS」 の34チャンネルセット
日本映画専門チャンネル	月額 770 円 (税込価格)
アジアドラマチックTV	月額 660 円 (税込価格)
時代劇専門チャンネルHD	月額 770 円 (税込価格)
釣りビジョン	月額 1,320 円 (税込価格)
日経CNBC	月額 990 円 (税込価格)
WOWOW プラス	月額 770 円 (税込価格)
エンタメ～テレ☆シネドラバラエティ	月額 660 円 (税込価格)
ミュージック・エア	月額 660 円 (税込価格)
ミュージック・ジャパン TV	月額 440 円 (税込価格)

映画・チャンネル NECO	月額 660 円 (税込価格)
テレ朝チャンネル 1	月額 660 円 (税込価格)
テレ朝チャンネル 2	月額 660 円 (税込価格)
TBS NEWS	月額 408 円 (税込価格)
Mnet	月額 2,530 円 (税込価格)
KNTV	月額 3,960 円 (税込価格)
アニメシアターX (AT-X)	月額 2,180 円 (税込価格)
TAKARAZUKA SKY STAGE	月額 2,970 円 (税込価格)
東映チャンネル	月額 1,650 円 (税込価格)
衛星劇場	月額 1,980 円 (税込価格)
FIGHTING TV サムライ	月額 1,980 円 (税込価格)
フジテレビ NEXT ライブ・プレミアム	月額 1,760 円 (税込価格)
J SPORTS4	月額 1,430 円 (税込価格)
SPEED チャンネル 1	月額 990 円 (税込価格)
SPEED チャンネル 1、2 セット	月額 1,320 円 (税込価格) 2 チャンネルセット
グリーンチャンネル (1、2 セット)	月額 1,320 円 (税込価格) 2 チャンネルセット
GAORA SPORTS	月額 1,320 円 (税込価格)
歌謡ポップスチャンネル	月額 880 円 (税込価格)
スカイ A	月額 1,100 円 (税込価格)
日テレジータス	月額 990 円 (税込価格)
日テレ NEWS24	月額 528 円 (税込価格)
ホームドラマチャンネル 韓流・時代劇・国内ドラマ	月額 660 円 (税込価格)
パチンコ★パチスロ TV!	月額 1,100 円 (税込価格)
V☆パラダイス	月額 770 円 (税込価格)
WOWOW (3ch セット)	月額 2,530 円 (税込価格) 「WOWOW プライム」「WOWOW ライブ」「WOWOW シネマ」の 3 チャンネルセット
スター・チャンネル (BS)	月額 1,980 円 (税込価格)
レインボーチャンネル HD	月額 2,530 円 (税込価格)
プレイボーイチャンネル HD	月額 2,750 円 (税込価格)
レッドチェリー	月額 2,750 円 (税込価格)
プレイボーイ・レッドセット	月額 3,300 円 (税込価格) 2 チャンネルセット
MUSIC TELEVISION MTV	月額 770 円 (税込価格)
ゴルフネットワーク	月額 2,480 円 (税込価格)
J SPORTS1, 2, 3, 4	月額 2,515 円 (税込価格)

TBS チャンネル1 最新ドラマ・音楽・映画	月額 660 円 (税込価格)
TBS チャンネル2 名作ドラマ・スポーツ・アニメ	月額 660 円 (税込価格)
TBS チャンネル1, 2	月額 1,100 円 (税込価格)
スーパー! ドラマ TV&ザ・シネマ	月額 990 円 (税込価格)
ヒストリーチャンネル&ザ・シネマ	月額 990 円 (税込価格)
ヒストリーチャンネル&スーパー! ドラマ TV	月額 990 円 (税込価格)
アニマックス	月額 813 円 (税込価格)
キッズステーション	月額 813 円 (税込価格)
ダンスチャンネル by エンタメ〜テレ	月額 990 円 (税込価格)
フジテレビ ONE・TWO・NEXT	月額 2,310 円 (税込価格)
CNN/US	月額 1,760 円 (税込価格)

～クレジットカード支払いに関する特約～

- 1.契約者は、契約者が支払うべき利用料金等を、契約者が指定するクレジットカード（以下、「カード」といいます）で、クレジットカード会社（以下、「カード会社」といいます）の規約に基づいて支払うものとします。
- 2.当社に、クレジットカード支払いの変更または解約の申し出をされない限り、申込書記載のカードにより、継続的に利用料金等をお支払いいただきます。また契約者は、カード会社指示により、契約者が届け出たカード以外で当社が代金請求をした場合も、前項と同様に支払うものとします。
- 3.カード会社がお客さまのカード番号、有効期限を更新した場合でも、引き続きそのカードにより利用料金等をお支払いいただきます。
- 4.カード会社の規約により、この申込みが承認されない場合は、口座振替等によりお支払をいただきます。
- 5.カード会社の規約により利用料金等のカード払いの請求が承認されない場合、カード会社の規約により会員資格を喪失された場合等は、利用料金等のカード支払いが解約となります。この場合は、口座振替等によりお支払いいただきます。
- 6.契約者とカード会員が異なる場合は、当社からの各種通知や連絡については、すべて契約者に行います。また、カード会員は、利用料金等の支払いを契約者から委任されたことを承諾していただきます。
- 7.契約者とカード会員が異なる場合は、カード会社からの各種通知や連絡については、すべてカード会員に行います。また、契約者はこれに同意していただきます。